

琉球大学学術リポジトリ

家庭教育支援チームによる家庭教育支援の意義と課題：北海道小樽市の事例を通して

メタデータ	言語: 出版者: 琉球大学地域連携推進機構生涯学習推進部門 公開日: 2020-06-22 キーワード (Ja): 家庭教育, 家庭教育支援, 家庭教育支援チーム, 公共性, 公と私 キーワード (En): 作成者: 背戸, 博史 メールアドレス: 所属:
URL	http://hdl.handle.net/20.500.12000/46230

家庭教育支援チームによる家庭教育支援の意義と課題

—北海道小樽市の事例を通して—

Significance and Issues of the Team for Supporting Education in the Family

-A Case Study of Otaru City, Hokkaido Prefecture-

背戸博史（琉球大学）

キーワード：家庭教育／家庭教育支援／家庭教育支援チーム／公共性／公と私

課題の設定

核家族化や地域社会のつながりの希薄化などを背景に、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立するといった「家庭教育が困難な現状」が指摘され¹⁾、危機意識の下、生涯学習政策としての家庭教育支援に多大な関心が集まっている。平成29年度における国の家庭教育支援施策は、(1)全ての保護者への家庭教育支援の充実、(2)家庭教育支援チーム等による家庭教育支援体制の強化、(3)家庭教育支援チーム等による訪問型の家庭教育支援体制の構築、(4)子供の基本的な生活習慣づくりの推進のための普及啓発、の4つの戦略からなり、総額で1億1千万円の予算措置がなされ多様な補助事業が展開されている²⁾。

そのひとつである「地域における家庭教育支援総合推進事業」は上記の(2)家庭教育支援チーム等による家庭教育支援体制の強化に分類される事業であり、家庭教育支援事業の中核をなしてきた取組である。平成29年4月に一部改正された「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領」からその概要をみてみよう。

当該事業は全ての保護者が安心して家庭教育を行えるよう、身近な地域において保護者が家庭教育や子育てについて学べる学習機会を提供したり、相談対応を行うなどの家庭教育支援活動が広く展開されることが重要であるとし、その事業目的を「地域人材の養成、家庭教育支援チームの組織化、家庭教育支援員の配置等を行い、身近な地域における保護者への学習機会の提供や親子参加型行事の実施、相談対応等の支援活動を実施することで、家庭教育支援を総合的に推進する」としている。

なかでも注目されるのは平成20年度から開始された家庭教育支援チームの組織化である。全国で400近いとされる家庭教育支援チームの多くは、家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行うために地域の小学校等に配置される家庭教育支援員を中心に、都道府県や市町村による養成講座を受講した子育てサポーターや元教員、民生委員・児童委員、保健師等の地域人材によって構成される組織である³⁾。その組織的特性は子育て経験者などが保護者と同じ目線で寄り添う「当事者性」、地域の課題を共有する身近な存在としての「地域性」とともに一定の「専門性」であるとされ、主な活動は①保護者への学びの場の提供、②地域の居場所づくり、③訪問型家庭教育支援とされる⁴⁾。

本稿で事例とする小樽市にもこうした家庭教育支援チームが存在し、訪問型家庭教育支援にこそ着手してはいないが、多様な事業を展開している。本稿ではその取組を概観したのち、上記の「当事者性」、「地域性」、「専門性」を視点とした取組の成果と意義について分析するとともに、行政との関係や公共サービス主体としての課題を明らかにし、家庭教育支援施策における公私間関係の実相を抽出する。

1. 北海道小樽市の概要

観光地として名高い小樽市は、北海道西海岸のほぼ中央、後志地方の東側に位置し、札幌市など4市町村に接する都市である。小樽市の総人口は、昭和35年の198,511人をピークに減少傾向が続いており、平成31年1月末現在では116,292人(世帯数63,564)とピーク時の約半数近くに減少している。図2にみるように、合計特殊出生率は平成17年に0.94まで落ち込み、その後平成22年までは上昇傾向にあったが、平成23年からは再び低下し、平成25年現在では1.12となっている。図3からもわかるように、小樽市は深刻な少子化が進行しており、子育て世代も少ない都市である⁵⁾。

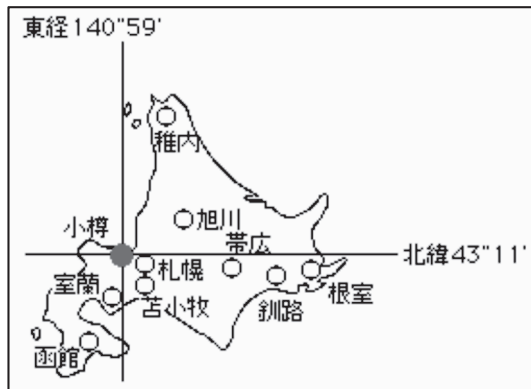


図1 小樽市の位置

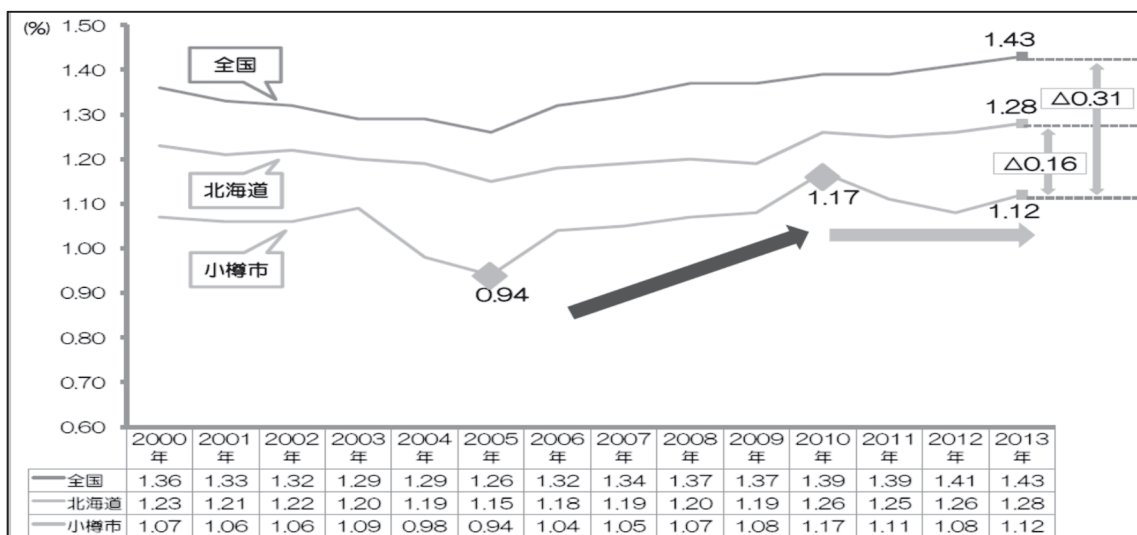


図2 小樽市の合計特殊出生率「小樽市総合戦略【人口ビジョン】」より

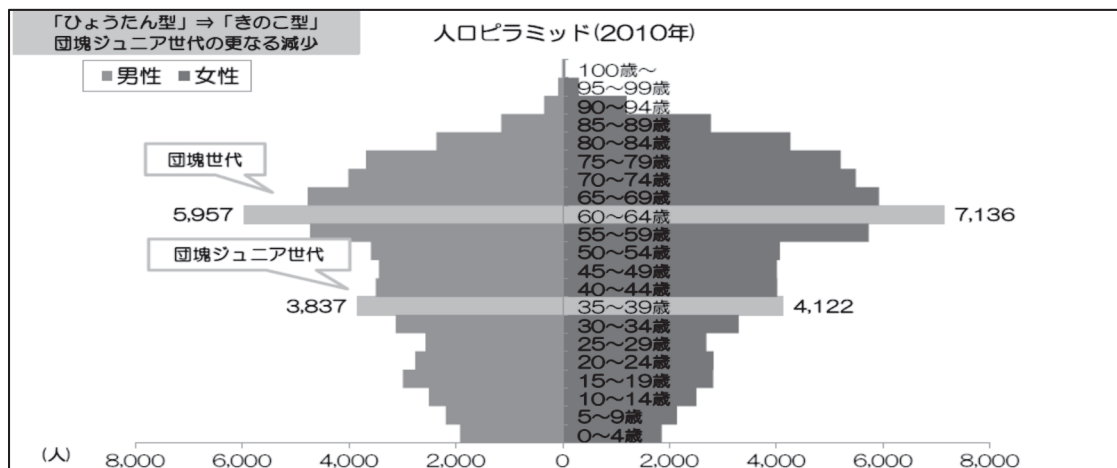


図3 小樽市の人口ピラミッド(2010年)「小樽市総合戦略【人口ビジョン】」より

樽市総合戦略【総合戦略】においてまちづくりの基本目標Ⅰを「子育て世代をはじめ、全ての居住者に優しい、生活利便性の向上」と定め、対応する市の重点戦略①として「育て上げるチカラ」（安心して子育てできる環境をつくり、地域の教育力を向上させる）を掲げている⁶⁾。また、そうした目標を達成するための施策の方向性として（１）子育てしやすい環境づくり、（２）子育て世代が安心して働くことのできる環境づくり、（３）教育環境の向上と次世代の人づくり、の３つを示すとともに、目標達成のための指標となる幸福度KPIの筆頭カテゴリーとして「子育て・教育」に関する項目を多数掲げている⁷⁾。

まちづくり施策と関連付けられた教育施策をみてみよう。平成21年度に策定された「小樽市社会教育推進計画」は計画期間を10年とする社会教育に関する計画であり、「心豊かに学び、ともに支え合うふるさと小樽をつくる」を目的に、（１）生涯各期において、市民が自ら進んで学ぶことができる機会を拡充し、生涯学習社会を実現する、（２）文化芸術やスポーツ・レクリエーションに親しみ、明るく豊かな市民生活を実現する、（３）社会教育及び社会体育における学習や活動のプログラムを充実させ、より良い学びの場を実現する、という３つの目標を掲げている⁸⁾。

そうした計画のなか、地域の教育力の向上を謳う小樽市にあって、まず以て注目されるのは「市民大学講座」である。当該事業は市民の高度な学習欲求に対応するため、地元の大学と連携するとともに報道関係・女性団体・経済関係者などの市民による「市民大学講座実行委員会」を組織し、同実行委員会によって昭和48年度から継続されている取組である。「現代を生きる」とするメインテーマを設け、年間５講義（１講義90分）で構成される講座は道内外から各分野の講師を招く講演会形式を採用するものであり、平成30年度で実に46回目を迎えた伝統ある事業となっている⁹⁾。生涯学習というタームが日本に定着する遙か以前からの取組として大いに注目されるものである。

こうした取組の他にも市民の学習機会は多様に用意されている。女性・母親としての必要な知識や教養の向上のためにPTAを母体として開催する女性学級や幼児・児童を育児する母親を対象に開設する家庭教育講座、市民の学習要望を取り入れ広く趣味や教養等の講座を開設するはつらつ講座など、多様な世代と多様なテーマに対応した学習機会群がまちづくりの観点から整備されている¹⁰⁾。

次に注目されるのが「小樽市教育支援活動推進事業」である。これは、地域住民がボランティアとして小・中学校の教育活動を支援するとともに、学校・家庭・地域・行政が一体となり地域総がかりで子どもを育てる体制の整備を目的とした事業である。具体的な取組としては、地域住民がボランティアとして小学校の教育活動を支援する「学校支援ボランティア事業」と、土曜日の午前中に学校施設を活用し、地域の無償ボランティアが子どもの安全・安心な居場所づくりを行う「おたる地域子ども教室」があり、平成28年度の実績としては「学校支援ボランティア事業」に携わるボランティアの個人登録が171人、団体登録が19団体で33校を対象に実施している。「おたる地域子ども教室」は14校で開催され、延3,047人の参加者実績を残している¹¹⁾。

こうした取組のなか、平成27年度に「小樽市教育支援活動推進事業」の３つめの事業として新設されたのが家庭教育支援チーム「小樽わくわく共育ネットワーク」による「家庭教育支援事業」である。章を改めてみよう。

2. 北海道小樽市における家庭教育支援の取組

平成21年３月に策定された「小樽市社会教育推進計画」（計画期間は平成30年度まで）に、家庭教育支援事業は計画されていない。施策の重点１として「生涯各期の学習活動の推進」が掲げられ、先にみたような女性学級や家庭教育講座の取組はなされていたものの、「家庭教育支援事業」として体系的な取組が始まったのは平成27年度からである。

「平成27年度小樽市教育行政執行方針」では、「家庭教育支援事業」について次のような説明がされている。「…【前略】…四つ目は、『地域と連携』した取組についてであります。地域の人材を活用す

る『教育支援活動推進事業』の一環として、本年度、新たに『家庭教育支援事業』として、市内の子育て支援活動団体、幼稚園や学校の関係者、PTAや女性学級などの方々に御協力いただき、『わくわく共育支援チーム』を立ち上げて、家庭教育をサポートするネットワーク作りを行います。拠点となる生涯学習プラザを保護者の方々が気軽に集える場として、家庭教育の悩みなどの相談、子育て情報の発信、親子向けイベントの開催などを行い、家庭での教育力の向上を図ってまいります…【後略】¹²⁾。

同事業は、平成26年8月末に市内在住の3名の市民（母親）が自身の子育て経験から、教育長に対し子育て関連の窓口がバラバラになっている小樽市の子育て環境をもっと整えてほしいと要望したのがきっかけとなり、申し入れをした3名の市民を構成員に含む家庭教育支援チームが結成され着手に至った事業である¹³⁾。すなわち同事業は、先にみたような、子育て経験者などが保護者と同じ目線で寄り添う「当事者性」と地域の課題を共有した地域の身近な存在としての「地域性」を内包するとともに、それそのものをひとつの契機として開始された事業であるといえる。こうした契機によって同事業は既述した「教育支援活動推進事業」の一環として位置づけられるとともに、それまで「教育支援活動推進事業」の運営を担っていた「小樽市教育支援活動推進事業運営委員会」の設置要綱ならびに委員構成が改正され、現在の推進体制が構築された。

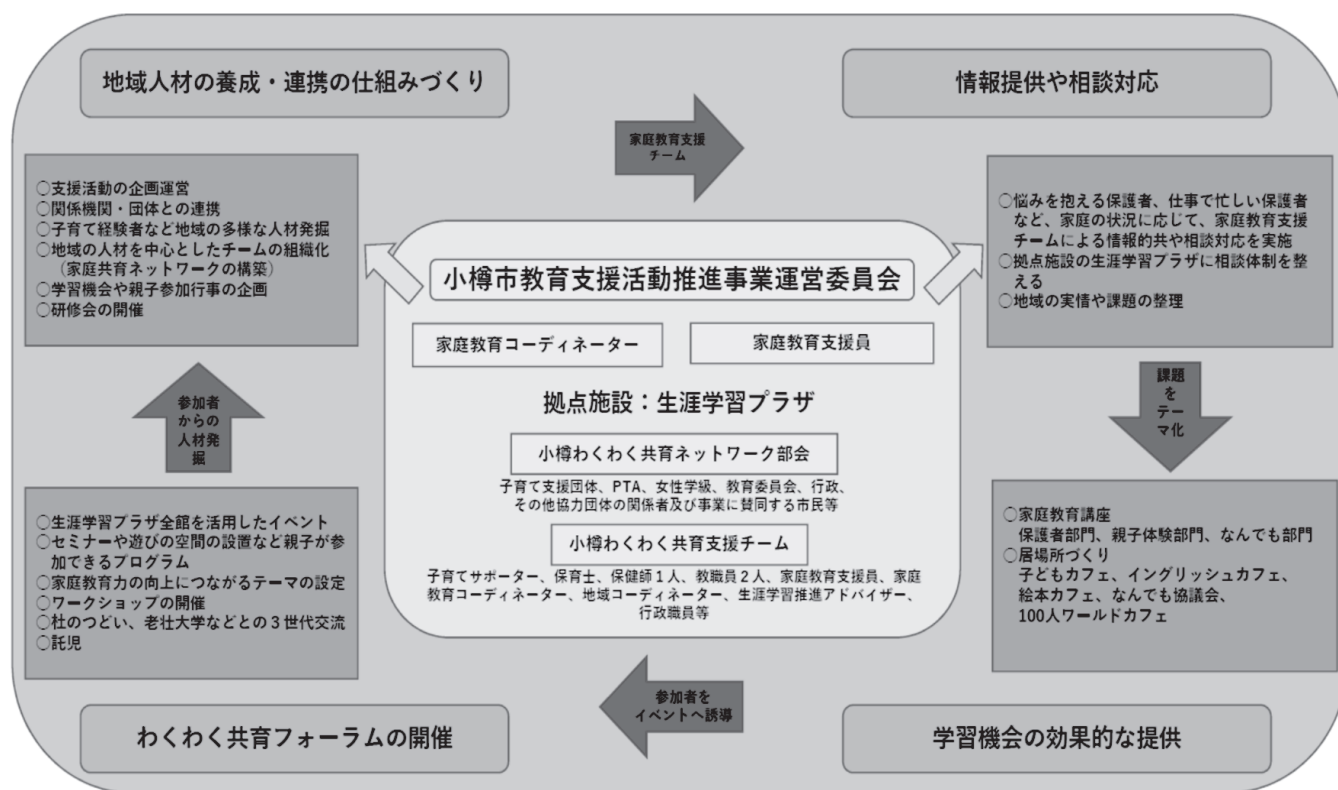


図4 小樽市家庭教育支援事業概念図（市教委提供資料より筆者作成）

上の図4は小樽市における「家庭教育支援事業」の概念図である。これをもとに、その仕組みを整理しよう。

小樽市における家庭教育支援事業は教育委員会教育部生涯学習課で所掌され、地域の人材を活用し学校・家庭・地域・行政が一体となって地域総がかりで子どもを育てる体制を整えることを目的とする「教育支援活動推進事業」の一環として推進されている。そのため、総括的な運営は「地域住民がボランティアとして小・中学校の教育活動を支援するとともに、学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整える」ことを目的として設置された「小樽市教育支援活動推進事業運営委員会」が執り行っている¹⁴⁾。

その委員会の小委員会として新たに設置され、小樽市の家庭教育支援事業を具体的に企画・立案するのが「小樽わくわく共育ネットワーク部会」(共育部会)である。平成29年度の名簿でみると、部会を構成するメンバーは18名で、属性は保育士(保育所長)、保健師(行政)、養護教諭(中学校)、父母と教師の会連合会(顧問)、女性学級(長)、環境教育ファシリテーター、食育コーディネーター、幼稚園教諭、介護支援専門員、日本青少年育成協会(準上級教育コーチ)などといった多彩な構成となっている。このうち、家庭教育支援員を兼任しているメンバーが1名、家庭教育コーディネーターを兼任しているメンバーが2名いる。事務局は「小樽市教育支援活動推進事業運営委員会」の事務局を務める5名で構成されている。属性としては市教委の生涯学習課から3名、地域コーディネーター1名、活動拠点である生涯学習プラザに配置されている生涯学習推進アドバイザーが1名という構成である。

そしてこの「小樽わくわく共育ネットワーク部会」を拡大したかたちで組織されるのが文部科学省に登録されている家庭教育支援チーム「小樽わくわく共育ネットワーク」である¹⁵⁾。同チームは21名で構成され、その属性は子育てサポーター9名、保育士1名、保健師1名、教職員2名、家庭教育支援員1名、家庭教育コーディネーター2名、地域コーディネーター1名、生涯学習推進アドバイザー1名、生涯学習課職員3名となっている。

事業は大きく4つの活動からなり、①地域人材の養成・連携の仕組みづくり、②情報提供や相談対応、③学習機会の効果的な提供、④わくわく共育フォーラム(フェスティバル)の開催となっている。①は体制整備の取組であり、家庭教育コーディネーターを中心に子育て支援団体や関係団体などと連携し、事業に賛同する団体や個人を募りネットワークを構築する取組である。いわば基盤づくりの活動であり、部会によって発掘される人材によって家庭教育支援チームのメンバーや講座等の講師が担われる。

②③④は親子に対する直接的な事業であり、かつ、複合的な事業である。章を改めみてゆこう。

3. 家庭教育支援チーム「小樽市わくわく共育ネットワーク」による取組

家庭教育支援チーム「小樽わくわく共育ネットワーク」の中心的な事業は前章でみた③学習機会の効果的な提供といえる。②情報提供や相談対応については、子育て世代を意識したフェイスブックをツールとした情報提供のほか、後述するように、各種学習機会のなかでゆるやかな相談体制を敷いているからであり、年1回開催される④わくわく共育フォーラム(フェスティバル)は年間を通して開催される各種学習機会の成果発表とその周知の意味を持った催しだからである。

図5からは、本事業が開始されたことにより、市民に対する学習機会が飛躍的に拡大されていることがわかる。家庭教育支援事業が開始される前年度の平成26年度は家庭教育講座が年間で4回開催されていたのに対し、事業開始初年度である平成27年度の講座数は30回となっている。そして開始2年目となる平成28年度に「小樽わくわく共育ネットワーク」が提供した学習機会は、実に、126回である。当該年度は、着手したばかりの家庭教育支援事業を周知徹底させるため初年度実績(30回開催)の大幅な拡充が企図され、そのために学習機会の企画・立案・実施を「お母さん部門」、「親子体験部門」、「なんでも部門」という3つの部門に専門分化させたことが特徴である。巻末に講座一覧を添付したが、「お母さん部門」は保護者に向けた子育て講座やストレスケア講座、情報モラル講座などで構成され、10講座が実施された(延べ参加者数は145人)。「親子体験部門」は親子でともに参加できる自然体験や製作体験、実験などで構成されており、50講座が開催された(延べ参加者数は546人)。「なんでも部門」は子どものいない市民や祖父母世代、大学生などと子育て中の家庭の交流を可能とする自由な講座のカテゴリーである。実際には「絵本カフェ」や「わくわくワールドカフェ～世界のOTARUを目指して～」、「不登校の居場所プロジェクト『子どもカフェ』」や「わかもの英会話カフェ」、「子どもなんでも協議会」など対話や交流を中心とした構成となっており、66講座が開催されている(延べ参加者数は801人)。

	学習機会	合計
平成26年度	家庭教育講座 「絵本のたのしさを味わう」、「メディア(ゲーム・DVD・テレビ等)がうばったもの」、「子どもの可能性を信じて」、「子どもと共に育つ家庭」	4回 74人
平成27年度	小樽わくわく共育ネットワーク主催講座 「子どもがやる気になる！～魔法の質問～」 「親子で楽しめる水の実験&ペットボトル工作」 「子どもを笑顔にする学級づくり」 等	30回 330人
平成28年度	小樽わくわく共育ネットワーク主催講座 お母さん部門（10講座） 自然体験部門（50講座） なんでも部門（66講座）	126回 1492人

図5 学習機会の変化（市教委提供資料より筆者作成）

もちろん、こうした学習機会の評価には講座内容の是非やもたらされる成果の精緻な議論が不可欠である¹⁶⁾。しかしそれらを一旦置くならば、同事業が開始される前年の平成26年度は家庭教育学級が年4回開催され参加者数が74人であったのに対し、家庭教育支援チームの結成初年度となった平成27年度が年30回の開催で参加者数が330人、2年目となった平成28年度が年126回の開催で延べ1,492人の参加者となっており、これは、まずは飛躍的な充実といわざるを得まい。

直接的な学習機会の大幅な拡大は、そのまま、活動の拠点である生涯学習プラザの開放性と信頼感に影響する。家庭教育支援チーム「小樽わくわく共育ネットワーク」では、こうした不断の学習機会の際に、家庭教育ナビゲーターを中心に悩みを抱える保護者の相談に応じており、そこで交わされる些細な対話を含め、学習機会の拡大は相談体制や相談事業そのものの拡大にも直接的に寄与するものとなっている。

ところで、保護者からの相談への対応は、多くが家庭教育ナビゲーターと呼称される人材が担っている。家庭教育ナビゲーターとは、先にみた国の「学校・家庭・地域連携協力推進事業」を活用し北海道教育委員会が取り組む「家庭教育『学びカフェ』推進事業」によって養成される人材であり、さまざまな保護者が家庭教育や子育てに関する学習・相談機会を日常的に得られるよう、各地域で保護者等の相互学習を促進する人材である¹⁷⁾。いわば、保護者内におけるメンター的な存在であり、こうした人材の活躍によってまた家庭教育支援チームの「当事者性」、「地域性」、「専門性」が強化されることになる。

最後に、④として挙げられている「わくわく共育フォーラム（フェスティバル）」の開催についても触れておきたい。

1年に1度開催される「わくわく共育フォーラム(平成28年度までは「わくわく共育フェスティバル」と呼称)」は、日常的な講座では「学び」や「気づき」、「悩みを解決する」という要素を大事にしながら、少人数で講師としっかり向き合い、参加者同士が親しくなれるような環境づくりをしているのに対し、たくさんの人々と一緒に楽しめる場として企画されるイベントである¹⁸⁾。

平成28年度にフェスティバルとして開催された第2回目のプログラムは、生涯学習プラザの全館に加え隣接する小学校の体育館を使用した大がかりなものであった。10時から15時までの間、各部屋でそれぞれのプログラムが走るスタイルであり、例えば、「ダンスうんどろ」や「車いすダンス」といったアクティブなものから「昔遊び」や「人権教室」、「子ども劇場」や高校が提供する「ジャム作り体

験教室」、お母さん部門で開催された「ストレスケア講座」や「赤ちゃんともち体験講座」などが開催されている。また、フェスティバル当日までには3日間連続で「プチフェス～おかあさんの日」、「プチフェス～親子体験の日」、「プチフェス～皆で楽しむ日」といった催しが開催されるなど、日々の活動のデモンストレーションによる広報という機能も合わせ持つイベントとなっている。推定で410人の参加者があった¹⁹⁾。

4. 家庭教育支援チームによる取組の意義と課題

北海道小樽市を事例として、家庭教育支援チームによる家庭教育支援事業の概要をみてきた。最後に、本事例を通して抽出される取組の成果や課題について検討したい。

課題の設定においても触れたように、平成26年3月に出された報告書『『家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会』における審議の整理』は、家庭教育支援チームの特性を①当事者性、②地域性、③専門性の3点としている。当事者性とは保護者と同じ目線で寄り添うことを重視した特性であり、地域性とは地域の課題を共有した身近な存在であることを重視し、専門性では展開する業務が一定程度の専門性を備えていることを重視したものである。

先にもみたように、小樽わくわく共育ネットワークはこれら3つの特性をすべて備えるものである。その組織化が3名の市民（母親）の申し入れを発端としていることに象徴される当事者性、そしてその申し入れが小樽市の子育て関連サービスへの課題意識の顕れであった点で地域性が担保される。専門性については、組織の構成が子育てサポーターや保育士、保健師、教職員、家庭教育支援員、家庭教育コーディネーター、地域コーディネーター、生涯学習推進アドバイザー、生涯学習課職員からなる点において多様で多彩な専門性が担保されている。この構成には発端となった3名の市民（母親）が含まれるが、彼女らはまた同時に一定程度の専門性を持つ市民（子育て関連団体の構成員）でもあり、その意味において小樽わくわく共育ネットワークは家庭教育支援チームに求められる特性のすべてを固有に、且つ、凝縮されたかたちで備える組織であるといえる。

では、このチームが実際に果たしている役割はどうであろうか。同じく『『家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会』における審議の整理』では、すべての家庭において等しく主体的な家庭教育ができる環境整備を図るため、家庭教育支援チームの役割として①保護者への寄り添い支援、②家庭と地域とのつながり支援、③家庭と学校など関係機関とのつながり支援の3つの取組が重要であると指摘している。「子育ては街育て」をスローガンとして活動する小樽わくわく共育ネットワークの取組は、非行政的視点による対話的な情報提供や家庭教育ナビゲーターによる親近感、オープンな相談体制などによって取組のひとつひとつに保護者に寄り添い支援する姿勢が看取されるものである。家庭と地域とのつながり支援に関しては、各種学習機会への参加者が飛躍的に増加していることはもとより、「なんでも部門」では子どものいない市民や祖父母世代、大学生などを交えたカフェ形式の学習機会がいくつも開設されていることから、おのずと家庭と地域とのつながりが広がっているであろうことが推測できる。

一方、家庭と学校など関係機関とのつながり支援に関しては評価につながる取組があまりみえてこない。もちろん、チーム内には地域の小学校等に配置される家庭教育支援員や学校の教員、保育士などがいることから、関係機関間のつながりが深まっていることは十分に考えられる。これはまた同部会および同チームの活動基盤でもある。しかしながら、「つながり」を超える機関間の十全な「連携」には例えばスクール・ソーシャルワーカーのような高い専門性と確立された地位や役割が必要にもなろう。小樽わくわく共育ネットワークの事例に限らず、家庭教育支援チームの役割としてはやや重い役割といえるのかも知れない²⁰⁾。とはいえ、「連携」よりもゆるやかな「つながり」支援という意味では先に触れた「わくわく共育フォーラム（フェスティバル）」は多くの参加者や団体が一堂に会するイベントであり、それまで得られなかった相互の連絡や交流の貴重な機会として、今後多くのつな

がりを紡いでいくことが期待されるものである。

では、小樽市事例からみえてくる家庭教育支援チームによる取組の課題は何であろうか。これについて触れ本稿を閉じたい。

家庭教育支援チームによる取組においてまず何より注目されるのは、公と私の関係における新しい領域の出現である。平成22年鳩山内閣によって国家戦略の柱として提唱された「新しい公共」は、平成24年の第2次安倍内閣発足以降も事実上は生き続け、平成27年3月、「共助社会」としてひとつの結実をみる。共助社会づくり懇談会による報告書「共助社会づくりの推進について～新たな『つながり』の構築を目指して～」は我が国の人口減少や超高齢化社会、厳しい財政状況などの諸問題を「好転させ、持続的・安定的な経済成長にもつなげていくためには、まずは全ての人々の間で危機感を認識・共有した上で、地域の特性に応じた取組を実施していくことが求められる。そのためには、支援する・支援されるといった一方的な関係や他者への依存ではなく、互いに支え合い、多様な主体による有機的な結び付きを構築し、共に課題を解決していくという共助の精神が必要不可欠である」と指摘する。これを家庭教育支援の文脈でみてみると、本特集の柴田論文に記されるような国と広域自治体と地域自治体が一体化するかたちで展開される家庭教育支援施策の数々が直接住民ひとりひとりに施行されるのではなく、当事者性・地域性・専門性を兼ね備えた家庭教育支援チームによって展開されるという点において、従来の公－私関係の間にこれまでとは異なる新たな公共的領域が出現しているといえる。無論、こうした手法は「支援」を隠れ蓑にした公による私（家庭）への介入であると捉えることもできようが²¹⁾、家族そのものが私的領域であるとともに国家・社会の基礎単位でもあることに留意した場合²²⁾、家庭教育支援によって生み出された注目すべき新たな実相として捉えることができる。家庭教育支援施策にみる公私間関係の新たな領域の出現は、公と私それぞれの領域で起きたある種の溶解現象であり、これを人々の自主性を前提とした社会教育の理念に照らした場合、社会教育行政としてその推進に取り組む際にはグレー・ゾーンとしてなお検討すべき課題が残るものの、人々の私事的な関心に基づく学習機会の供給から開始された生涯学習行政の文脈で推進する場合、それは留保可能な論点となるばかりか、より積極的な市民参加の展開として定位される可能性がある。公と私の中に市民が作る公共があり、公はそこへの支援によって私への介入ないしコントロールを強めているとみるのか、市民同士で築く共助社会への公による支援とみるのか。新たな領域の出現による公私間関係の変容は、今後も継続して注視していく必要がある。

次に、関連して、家庭教育支援チームによる取組の公共性の担保の仕組みが問題となろう。例えば小樽市の場合、先にみたように、家庭教育支援チームが結成されてすぐさま飛躍的に学習機会が増加した。しかしながらその内訳をみてみると、平成28年度に開催された全126講座中その約3割を占める37講座が不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」関連で構成されている。不登校の小・中学生、高校生が安心していられる「居場所」を提供するとともに、保護者の情報交換と相談窓口、学習サポート、体を動かせる場所の提供などを目的とする同講座は、もちろん、重要な家庭教育支援施策のひとつである。しかし一方で、そうした取組が地域ニーズや地域課題として同程度のウェイトを占めるのかどうかを含め、家庭教育支援チームによる取組が公共的なものであるならば、その公共性はどのような仕組みや手続きによって担保されるべきものなのかという課題が生じる。小樽わくわく共育ネットワークの場合、主催する講座の講師は多くが支援チームメンバー内で担われているというが²³⁾、この事実と学習内容や学習テーマにおけるある種のコントラストは関連があるのか、ないのか。あるとした場合、講師を確保する容易さ等によるコントラストなのか（専門性）、課題の在りように基づくコントラストなのか（地域性）、「思い」や「熱意」に由来するコントラスト（当事者性）なのか。もちろん、すべての特性に関わりおのずと導かれた帰結であろうが、小樽市事例に限らず、家庭教育支援チームの取組における公共性の担保の仕組みや手続きの在り方は今後の課題であろう。それは、家庭教育支援チームが備えるべき特性である当事者性や地域性、専門性の議論の精緻化を意味するもの

でもある。誰にとってのどのような当事者性なのか。子育て経験者と子育て中の親との間でさえ異なってくる当事者性の精緻な議論が必要となってくる。地域性についても同様であり、行政が捉える地域課題と特定の市民が抱える地域課題は当事者性の問題が介在することで大きく異なってくる。専門性に関して、特定分野における専門性が求められているのか、コーディネーター的専門性が求められているのか。取組の公正性や適切性、すなわち公共性の担保を巡る議論の深まりが求められよう。

最後にもうひとつ、私－私関係の変容についても触れておきたい。先にみた共助社会では、「支援する・支援されるといった一方的な関係や他者への依存ではなく、互いに支え合い、多様な主体による有機的な結び付きを構築し、共に課題を解決していくという共助の精神が必要不可欠である」としていた。確かに互いに支え合う関係は美しく、市民社会のひとつの理想ともいえよう。しかしながらその実際は、不可避的に生じる「支援する市民」と「支援される市民」との分断・固着という、いわば、私－私関係の葛藤や対立を生み出す可能性も残している。家庭教育支援に限定される課題ではないが、「民」の活動として期待される多くの市民活動は、その公共的性格が強まれば強まるほど、旧来的な公の領域に溶け込みがちになる。同時にそれは公の領域に構造化されてきた管理システムへの体制的融解をも意味するものであり、「支援する市民」と「支援される市民」という私－私関係の分断やその固着の回避に向けた留意が不可欠となる。

これは多くの場合、いまだ稚拙な支援行政ないし支援言説の在りよう由来のものであり、「支援する市民」と「支援される市民」という分断・固着の問題のみならず、それはまた「支援する市民」内における葛藤や対立、分断の誘発に至る課題でもある。支援学の先駆者のひとりである今田高俊氏は、支援について「支援とは、何らかの意図を持った他者の行為に対する働きかけであり、その意図を理解しつつ、行為の質を維持・改善する一連のアクションのことをいい、最終的に他者のエンパワーメントをはかる（ことがらをなす力をつける）ことである」と定義している²⁴⁾。そしてそうした支援システムが十全に機能するためには支援の当事者が「あくまで被支援者の置かれた状況に応じてみずからを自在に変化（自己組織化）できなければ、効果的ではない。つまり、構造が確定したシステムではなく、柔軟なシステムであることが必要である…【中略】…管理システムは、他者の置かれた状況や意図についての意味解釈とリフレクション（自省）にかけがちであるが、支援システムでは、支援状況の変化にかんする意味解釈とリフレクションにもとづいた自己組織化が第一級の重要性を占める」とする²⁵⁾。公行政に意味解釈とリフレクションが欠落しているかは別として、すくなくとも支援する当事者（家庭教育支援チーム）が「支援される人の意図」に応じて「みずからを自在に変化」する自己組織化の機能をどう担保し発揮させるのかは不断の私－私関係の再構築という意味において極めて重要な課題である。この点の議論を欠くならば、家庭教育支援チームによる家庭教育支援は公に包摂されることで公の拡大をもたらすばかりではなく、関係の固着と「より弱い私」のあぶり出しを手伝う媒介とさえなる。支援が成立する条件は「あくまで支援される人の意図を優先すべきであって、支援する人の目的がそれを上回ってはならない」とされるが²⁶⁾、果たして自己組織化の中核をなすであろうこうした条件は家庭教育支援チームの構成原理である当事者性や地域性、専門性から導出されるのだろうか。

小樽市の場合、結成間もないチームであることから構成員の入れ替わりや組織自体の柔軟性、さらには諸活動をもたらす私－私関係の変容を考察することは難しいが、今後事業が継続する過程においては、家庭教育支援チームの内部で新たな当事者性や地域性、専門性が出現するかもしれない。そうした場合、支援する側の市民間にでさえある種の対立や葛藤が生じる可能性は十分考えられることである。その際、「支援される人の意図」を反映させた自己組織化（状況に応じてみずからを自在に変化）の論理が不可欠となるが、それはどのように構築されるのか。さらには、「支援される人の意図」も多様化していくなかで、意図の大小や軽重のみならず意図表明の強弱や得手不得手に対し、それらを誰がどのように読み取って組織変容に繋げていくのか。支援行政を推進していく際には、支援組織

の自己組織化の機能を確保するための論理究明が喫緊の課題となる。

以上の3つの論点は他の事例を検証しながら、継続して検討していく必要がある。記して今後の課題としたい。

<付記>

本稿は科学研究費補助金基盤研究（B）「生涯学習行政の推進における公と私に関する理論的実証的研究」（研究代表：背戸博史／研究課題番号：17H02666）の成果の一部であり、日本教育制度学会編『教育制度学研究』第25号、2018年に概要を報告した日本教育制度学会第25回大会の課題別セッション（2017年11月12日、東北大学）での発表内容をもとに加筆したものである。

【註】

- 1) 家庭教育支援の推進方策に関する検討委員会「家庭教育支援の具体的な推進方策について」（平成29年1月）。
- 2) 本稿では、国の家庭教育支援施策等のデータに関して小樽市調査を実施した平成29年現在での最新データに基づき記述する。
- 3) 平成26年3月 家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会『『家庭教育支援チームの在り方に関する検討委員会』における審議の整理』。
- 4) 同上。
- 5) 小樽市「小樽市総合戦略【人口ビジョン】」（2015-2019）。
- 6) 小樽市「小樽市総合戦略【総合戦略】」（2015-2019）。
- 7) 同上。
- 8) 小樽市教育委員会「小樽市社会教育推進計画」（平成21年度～平成30年度）。
- 9) 小樽市教育委員会「小樽市の教育」（平成30年度版）。
- 10) 小樽市教育委員会「平成29年度 教育委員会の事務の点検及び評価報告書」（平成29年9月）。
- 11) 同上。
- 12) 「平成27年度小樽市教育行政執行方針」
https://www.city.otaru.lg.jp/simin/kyoiku/gakko_kyoiku/kyoikuiinkai/kyoiku_gyousei_sikko_housin.html（2019年1月31日、最終アクセス）。
- 13) 小樽ジャーナル<http://otaru-journal.com/2015/07/0711-1.php>（2019年1月31日、最終アクセス）。
- 14) 「小樽市教育支援活動推進事業運営委員会設置要綱」第2条。
- 15) 文部科学省では家庭教育支援チームの登録制度について以下の要件を設けている。
http://www.mext.go.jp/a_menu/shougai/katei/1354683.htm（2019年1月31日、最終アクセス）。
登録要件
地域の人材を中心に組織し、保護者への家庭教育支援の取組を行う家庭教育支援チームであり、次の要件を満たしていること。
(1) 具体的な取組内容として、以下のア～エのいずれか又はこれらを組み合わせた取組を行うものであること。
ア 保護者への学びの場の提供
保護者等に対する主体的な「学び」と「育ち」に関する学習機会の提供や情報提供、相談対応
イ 地域の居場所づくり
地域資源を活用した親子参加型の体験型プログラムの実施・情報提供や、日常的な交流の場の提供

ウ 訪問型家庭教育支援

家庭訪問等による個別の情報提供や相談対応

エ その他、取組の目的・内容等から、家庭教育支援に資する取組として文部科学省が認めるもの

- (2) 継続的な取組を行うものであること。
- (3) 営利を主たる目的とした活動を行うものでないこと。
- (4) 特定の宗教的色彩の強い活動を行うものでないこと。
- (5) その他、家庭教育支援チームとして登録すべきでない特段の事情がないこと。

なお、全国各地に設置されている家庭教育支援チームは設立の経緯やメンバーの構成、活動の拠点や活動内容に至るまで極めて多様であるためその典型について言及することは難しく、本稿が事例とする「小樽わくわく共育ネットワーク」の位置づけも容易ではない。ただし、家庭教育支援チームを大別すれば平成20年度以降に家庭教育支援の活動主体として新規に結成されたチームと既存の活動（団体）がチームとして認定された場合がある。また、活動資金が国や自治体の補助金に拠るものと自主財源に拠るものとに大別される。

本稿が考察の対象とする「小樽わくわく共育ネットワーク」はいくつかの母体はあったものの平成27年に新規に結成され、主たる活動資金として文部科学省の補助金が充てられているという点で、国の施策の主軸を担うひとつの典型といえることができる。小樽市を事例として考察を試みる本稿の意図もここにある。

- 16) 俄に講座内容の是非や成果について議論することは難しいが、試みに3部門それぞれについて考えてみる。「お母さん部門」は旧来の家庭教育講座を踏襲するものといえるが、比較的母親の負担軽減といったベクトルを持つ「子育て支援」の文脈からテーマ選定がなされていることに気づく。「親子体験部門」は文字通り親子での体験を共有することが主眼とされており、平成25年6月に閣議決定された第2期教育振興基本計画の「豊かなつながりの中での家庭教育支援の充実」が指摘する親子の育ちを応援する学習機会の充実やコミュニティの協働による家庭教育支援の強化に相当するものといえよう。「なんでも部門」は多種多様な機会を包摂する部門であるが、大きくは子育て中の親が他世代と交流する機会と、不登校の子どもの居場所づくりに分けられる。前者は子育て家庭の孤立化などを背景とする「つながり」の創出に寄与するものであり、後者は、不登校の子どものみならず親同士の交流をもたらすものであるといえよう。その意味で設置された学習機会はいずれも家庭教育の支援として一定の意味を持つものであるが、小樽市ではその成果の評価に汲々とはしていない。たとえば、家庭教育支援を学力向上と結びつけ推進・評価することは少なくなく、北海道も例外ではないが、小樽市ではいまのところそうした文脈で成果を期待・測定する動きはない。一方で、参加者の充足率などで成果を捉える傾向にもなく、1講座の受講者が1桁代の講座が多数あるなか、年度を追うごとに講座の設置数が増加していることを考えると、いまは体制の充実や学習機会の拡大がひとつの目標であり成果であると捉えることができるのかもしれない。
- 17) 平成27年度石狩教育局社会教育指導班共同研究『石狩の樹』。
- 18) EZOCLUB（道民参加型ソーシャル・コミュニティ）。<https://ezoclub.jp/pickup/1933/>（2019年1月31日、最終アクセス）。
- 19) 平成28年度の実績を報告した「平成29年度 教育委員会の事務点検及び評価報告書」には、第2回わくわく共育フェスティバルに関する個別の参加者データは記載されていない。しかしながら、わくわく共育ネットワーク事業に関する講座数が123講座（3部門での講座総数は122講座）となっていることから当該フェスティバルの実績を含むデータであることが推定される。事業参加者総数から講座参加者数を差し引くと、410名という数値となる。

また、平成28年度以降「わくわく共育フォーラム」と改称した同事業は名称のみならず事業の趣旨自体を再編するものであり、平成29年度事業では文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室長を招聘した基調講演と対談によって構成されている。

- 20) この点で、スクール・ソーシャルワーカーを中心に組織される和歌山県湯浅町の家庭教育支援チーム「とらいあぐる」は注目すべき存在である。同チームの取組はスクール・ソーシャルワークという高い専門性を担保した上で展開されている点で、「つながり」を超えた「連携」にまで踏み入っている。今後の家庭教育支援チームの在り方を示唆する同チームの構成や取組の詳細については別稿を期したい。
- 21) 国家による家庭への介入については例えば以下の本を参照されたい。
 本田由紀『「家庭教育」の隘路』勁草書房、2008年。
 本田由紀・伊藤公雄編著『国家がなぜ家族に干渉するのか』青弓社、2017年。
 木村涼子『家庭教育は誰のもの？』岩波書店、2017年。
 仲里見博、他『右派はなぜ家族に介入したがるのか』大月書店、2018年。
- 22) この点については広井多鶴子「家族に対する『国家の介入』について」、「日本教育政策学会の20年」編集委員会『日本教育政策学会の20年』、2013年を参照されたい。
- 23) 小樽わくわく共育ネットワークの事務局を務め市の生涯学習アドバイザーでもある田口氏は「市教育委員会の一組織ではありますが、活動の多くを担うのは民間のメンバー。総勢20名ほどですが、それぞれに多種多様なスキルを持つ方々が集まっています。たとえば、心理学や自然体験、カラーセラピーなど、メンバーだけでもたくさんの講座を開催することができるのがこの団体の強みです」と指摘している。<https://ezoclub.jp/pickup/1933/> (2019年1月31日、最終アクセス)。
- 24) 今田高俊「管理から支援へー社会システムの構造転換をめざして」組織科学、Vol30、N0. 3、4-15頁。
- 25) 今田高俊「支援型の社会システムへ」13頁、支援基礎論研究会編『支援学』東方出版、第1章所収。
- 26) 同、15頁。

【巻末資料】

H28年度わくわく共育ネットワーク講座一覧

<お母さん部門>

No	開催日	講座名	受講者数
1	5月13日	イライラしないママになる魔法の質問	8
2	6月1日	子育て応援プログラム「赤ちゃんともち」	6
3	6月3日	「思春期の子どもに届く親の話し方」講座	30
4	6月19日	すぐに実践できるストレスケア講座	8
5	6月27日	はじめてのパステルなごみアート	13
6	7月13日	イライラしないママになる魔法の質問	11
7	7月26日	「映画いのちのまつり出逢いの授業の先生による講演会」	42
8	8月3日	すぐに実践できるストレスケア講座Vol2	9
9	10月1日	すぐに実践できるストレスケア講座Vol 3	12
10	10月4日	0歳児から始める情報モラル講座	6

<親子体験部門>

No	開催日	講座名	受講者数
1	4月9日	親子で自然体験	10
2	4月23日	わらべうたとボール遊び	4
3	4月30日	GW体験講座 自然体験～春の散歩	14
4	5月1日	GW体験講座 点字と手話	10
5	5月8日	はまじろう先生のわくわく実験講座	21
6	5月21日	僕たち私たちの小樽マップを作ろう～春編	10
7	6月18日	英語みつけ！家の中編	3
8	6月25日	親子で自然体験	10
9	6月25日	わらべうたとボール遊び	8
10	7月10日	親子で自然体験	11
11	7月23日	僕たち私たちの小樽マップを作ろう～夏編	7
12	7月23日	わらべうたとボール遊び	6
13	8月1日	夏休み体験講座～水の日編	18
14	8月2日	夏休み体験講座自然体験～夏の散歩	11
15	8月7日	夏休み体験講座海の生き物～ホタテ～	5
16	8月8日	夏休み体験講座～わくわく親子キャンプ～	16
17	8月9日	夏休み体験講座～髪の毛のいろいろ～	7
18	8月10日	夏休み体験講座～絵本を食べる～	11
19	8月10日	夏休み体験講座プレーパーク①プレーパークを知ろう	9
20	8月11日	夏休み体験講座プレーパーク②プレーパークをしよう	11
21	8月12日	夏休み体験講座クラフト～紙バンド工作～	21
22	8月13日	夏休み体験講座クラフト～ジオラマ～	5
23	8月14日	夏休み体験講座クラフト～ストローでヒンメリ～	21
24	8月19日	夏休み体験講座クラフト～昔遊び～	12
25	8月20日	僕たち私たちの小樽マップを作ろう～車椅子編～②	9
26	8月20日	夏休み体験講座クラフト～小枝で標本～	10
27	8月21日	夏休み体験講座クラフト～デコキャンドル～	6
28	8月27日	英語みつけ！～食べ物編～	3
29	8月27日	わらべうたとボール遊び	16
30	9月3日	僕たち私たちの小樽マップを作ろう～夏編	7
31	9月24日	わくわく共育クラブ～わらべうたとボール遊び	5
32	10月29日	自然体験～秋の散歩	6
33	11月12日	親子で自然体験～グローイングアップワイルド体験会～	13
34	11月26日	わくわく共育クラブ～わらべうたとボール遊び	1
35	12月17日	スクラッチアートでお話の世界を楽しもう	14
36	12月18日	冬休み講座〈絵本と食～おにぎり〉	4
37	12月18日	冬休み講座〈しめ縄を作ろう〉	18
38	12月24日	わくわく共育クラブ～わらべうたとボール遊び	9
39	12月24日	冬休み講座〈絵本と英語〉	12

No	開催日	講座名	受講者数
40	12月26日	冬休み講座〈押し花の壁飾りを作ろう〉	6
41	12月27日	冬休み講座〈ホワイトウィングスを作ろう〉	9
42	12月28日	冬休み講座〈ジェルキャンドルを作ろう〉	27
43	1月5日	冬休み講座〈絵本と食〜おもち〉	10
44	1月6日	冬休み講座〈デコキャンドルを作ろう〉	16
45	1月7日	冬休み講座〈森のコルクボードを作ろう〉	20
46	1月8日	冬休み講座〈簡単アロマ石けんを作ろう〉	13
47	1月13日	冬休み講座〈デュアル・マスターズ初心者講習会〉	8
48	1月15日	冬休み講座〈はまじろう先生のわくわく実験教室〉	35
49	1月28日	わくわく共育クラブ〜わらべうたとボール遊び	5
50	2月18日	自然体験〜冬の散歩	2

<なんでも部門>

No	開催日	講座名	受講者数
1	4月17日	「子育てのために知っておきたいケアすることの大切さ」講座	10
2	4月17日	はじめてのブックカフェ	4
3	4月23日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	14
4	4月27日	絵本カフェ	10
5	5月11日	第3回子どもなんでも協議会〜発達障害	21
6	5月21日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	3
7	5月22日	もっと知ろう自分の子〜見える化の方法	14
8	5月22日	わくわくワールドカフェ	31
9	5月26日	絵本カフェ	4
10	6月11日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	12
11	6月19日	わくわくビブリオバトル	9
12	6月25日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	18
13	6月26日	わくわくマジック教室	24
14	6月29日	絵本カフェ	9
15	7月2日	第4回子どもなんでも協議会〜自閉症スペクトラム	21
16	7月6日	あなたの知らないスマホやネットの世界	26
17	7月9日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	7
18	7月23日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	9
19	7月27日	絵本カフェ	7
20	8月8日	「子どもカフェ」小樽祝津サマーセミナー&体験会	29
21	8月12日	僕たち私たちの小樽マップを作ろう〜車椅子編①	23
22	8月13日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	17
23	8月14日	絵本カフェ	8
24	8月19日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」保護者会	6
25	8月20日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	5
26	8月20日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」保護者会	5
27	8月21日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	9

No	開催日	講座名	受講者数
28	8月27日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	10
29	8月27日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」保護者会	8
30	9月3日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	9
31	9月24日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」保護者会	7
32	10月29日	絵本カフェ	12
33	11月12日	わくわくワールドカフェ～世界一のOTARUを目指して～	18
34	11月26日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」体感学習day	4
35	12月17日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	16
36	12月18日	絵本カフェ	9
37	12月18日	第5回子どもなんでも協議会	12
38	12月24日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	18
39	12月24日	絵本カフェ	13
40	12月26日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ冬休み企画」	14
41	1月11日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ冬休み企画」保護者会	4
42	1月14日	シアターカフェ「ガイアシンフォニー」	22
43	1月14日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	10
44	1月14日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」保護者会	6
45	1月15日	わかもの英会話カフェ	8
46	1月25日	絵本カフェ	5
47	1月25日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	6
48	1月25日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」保護者会	5
49	2月8日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	0
50	2月8日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」保護者会	5
51	2月11日	わかもの英会話カフェ	12
52	2月12日	おもしろ自己発見講座	18
53	2月12日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」～小樽雪あかり編～	7
54	2月12日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」～小樽雪あかり編～保護者会	4
55	2月22日	絵本カフェ	5
56	2月25日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	8
57	2月25日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」保護者会	7
58	3月11日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	7
59	3月11日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」保護者会	7
60	3月12日	小樽100人ワールドカフェ	64
61	3月22日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	7
62	3月22日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」保護者会	8
63	3月25日	第7回子どもなんでも協議会	22
64	3月29日	絵本カフェ	18
65	3月29日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」	5
66	3月29日	不登校の居場所プロジェクト「子どもカフェ」保護者会	4